

9/13
(土)

新体制でスタート！～農業に関するご相談は身近な農業委員へ～

第24期 真室川町農業委員会委員

任期 平成26年7月20日～平成29年7月19日

任期満了に伴う農業委員会委員選挙が7月1日に告示され、無投票により9人が当選されました。また、真室川町農業協同組合、山形中央農業共済組合、田郎堰土地改良区、町議会から推薦された4人を合わせて下記13人が農業委員に就任されました。今後は、地域農業の持続的発展のため、かけがえのない農地と担い手を守りながら、農業・農村の振興にご尽力いただきます。



会長
高橋 明



会長職務代理
高橋 清美



委員
沓澤 章
(農業共済組合推薦)



委員
伊藤 順敏



委員
佐藤 保



委員
梁瀬 裕



委員
佐藤 健郎



委員
小松 栄富
(田郎堰土地改良区推薦)



委員
佐藤 徹
(農業協同組合推薦)



委員
近藤 正義



委員
菅原 道雄
(議会推薦)



委員
藤山 梅子



委員
庄司 昌弘
(議席順・敬称略)



おつかれさまでした

7月19日をもって、沓澤倉吉委員（野崎・太鼓胴土地改良区推薦）が退任されました。長年にわたって当町の農業振興に貢献された沓澤委員には、町長から感謝状が贈られました。



旭日単光章
佐藤定治氏(三滝)

旭日単光章の栄誉に佐藤定治氏

佐藤氏は、昭和48年に真室川町議会議員に当選して以来、昭和60年まで連続3期12年在職されました。

昭和52年から建設産業常任委員会副委員長として、昭和56年からは建設産業常任委員会委員長として住みよい活力ある町づくりのため、未普及地域の多かった水道の拡張、道路改良や舗装化、冬期交通の確保などを議会に取り上げ、その実現に貢献されました。

今回の受賞は、佐藤氏の地方自治の発展に尽力された功績が高く評価されたものです。

住民票や戸籍の手続きの際は ご本人確認を行います

第三者による住民票・戸籍証明などの不正取得や虚偽の届出を未然に防ぐため、窓口ではご本人確認を行っております。

届出や証明書の請求の際は、本人確認資料の提示にご協力ください。



◎本人確認が必要な手続きは？

- ・住民異動届（転入、転出、転居、世帯主変更、世帯分離など）
- ・戸籍の届出（婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届）
- ・証明書の請求（住民票、戸籍謄本、身分証明書など）

◎本人確認ができる資料ってなに？

- ①顔写真入りの資料の場合は、1点提示してください。
《例》 運転免許証、パスポート、住基カード(顔写真入り)、在留カード、障害者手帳など
 - ②顔写真のない資料の場合は、2点提示してください。
《例》 健康保険証、年金手帳、住基カード(顔写真なし)、介護保険証、各種受給者証など
- ※②の資料1点のみを提示の場合は、窓口での聞き取りによりご本人確認を行います。

◎証明書を請求する権利がある人は？

証明書の種類	請求できる方
住民票に関する証明書 (住民票抄本、除票など)	本人、同じ世帯に属する方
戸籍に関する証明書 (戸籍謄本、除籍謄本など)	本人、直系の親族の方(養子含む)、 同じ戸籍に在籍している方
身分証明書	本人

※上記以外の方が代理で請求する場合は、請求できる方からの委任状が必要となります。
※利用目的や提出先によっては、上記以外の方でも委任状なしで請求できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先…町民課住民担当 ☎62-2111(内線234)

9/7
(日)

セミナー開催「今、おさかな事情は？」
国際魚業資源の管理

●時間：13時30分～15時2分
●場所：雪国文化ホール
●会場：雪国文化ホール
●受付：217891
●受講料：無料

FPフォーラムin新庄
「避けられない介護、どう過ごすシニアライフ」

●時間：13時～14時40分
●場所：最上広域交流センター
●会場：山形支部
●定員：80名
●参加費：無料
●お問い合わせ先：山形支部 ☎0120-874125